

亀岡市の財政状況及び今後の見通し

令和7年10月
政策企画部財政課

1 本市の財政状況

令和7年度までの普通会計決算数値

(1) 財政全般の状況

① 決算収支の状況

市制施行以来、歳入から歳出を差し引いた形式収支と、形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は黒字が続いています。直近の10年の間で、令和2年度までは財政調整基金の取り崩しによる繰入金を含めた収支でしたが、令和3年度からは財政調整基金からの繰り入れは行っていません。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金への積立金等を加え、取崩額を除いた額である「実質単年度収支」については、令和元年度から6年連続で黒字です。

表-1 決算収支の状況

(単位：百万円)

	歳入 ①	歳出 ②	形式収支 ③=①-②	実質収支 ④	単年度収支 ⑤	実質単年度 収支 ⑥
H28	32,687	32,224	463	436	26	△ 130
H29	35,909	35,484	425	387	△ 49	△ 358
H30	33,470	32,823	647	559	172	△ 77
R1	36,831	36,075	756	665	106	238
R2	47,325	46,529	796	746	81	81
R3	45,118	43,247	1,871	1,787	1,041	1,412
R4	45,720	44,320	1,400	1,255	△ 532	388
R5	46,572	45,214	1,358	1,304	49	680
R6	47,869	46,746	1,123	1,071	△ 233	420
R7	50,236	49,584	652	652	△ 419	21

※令和7年度は、現時点での決算見込み

実質収支④ = ③ - 翌年度へ繰越すべき財源

単年度収支⑤ = ④ - 前年度の④

実質単年度収支⑥ = ⑤ + 財政調整基金積立額等 - 財政調整基金取崩額

(2) 歳入の状況

① 令和6年度は8年連続して市税総額100億円台を維持

本市の歳入の中心となる市税は、個人市民税や固定資産税等が増加したことにより、市税総額が8年連続で100億円を超える税収となりました。令和7年度においても100億円を上回る見込みです。

地方交付税については、令和2年度までは、国の算定における地方税収の回復や、本市の市債償還に伴う交付税算入額の減等により、概ね70億円前後で推移していましたが、令和3年度からは、国税の収入増により、地方交付税が追加交付されており、令和5年度からは80億円を上回っています。

表-2のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金等、地方交付税の小計は、令和3年度以降、地方交付税の増加により200億円を超えていました。

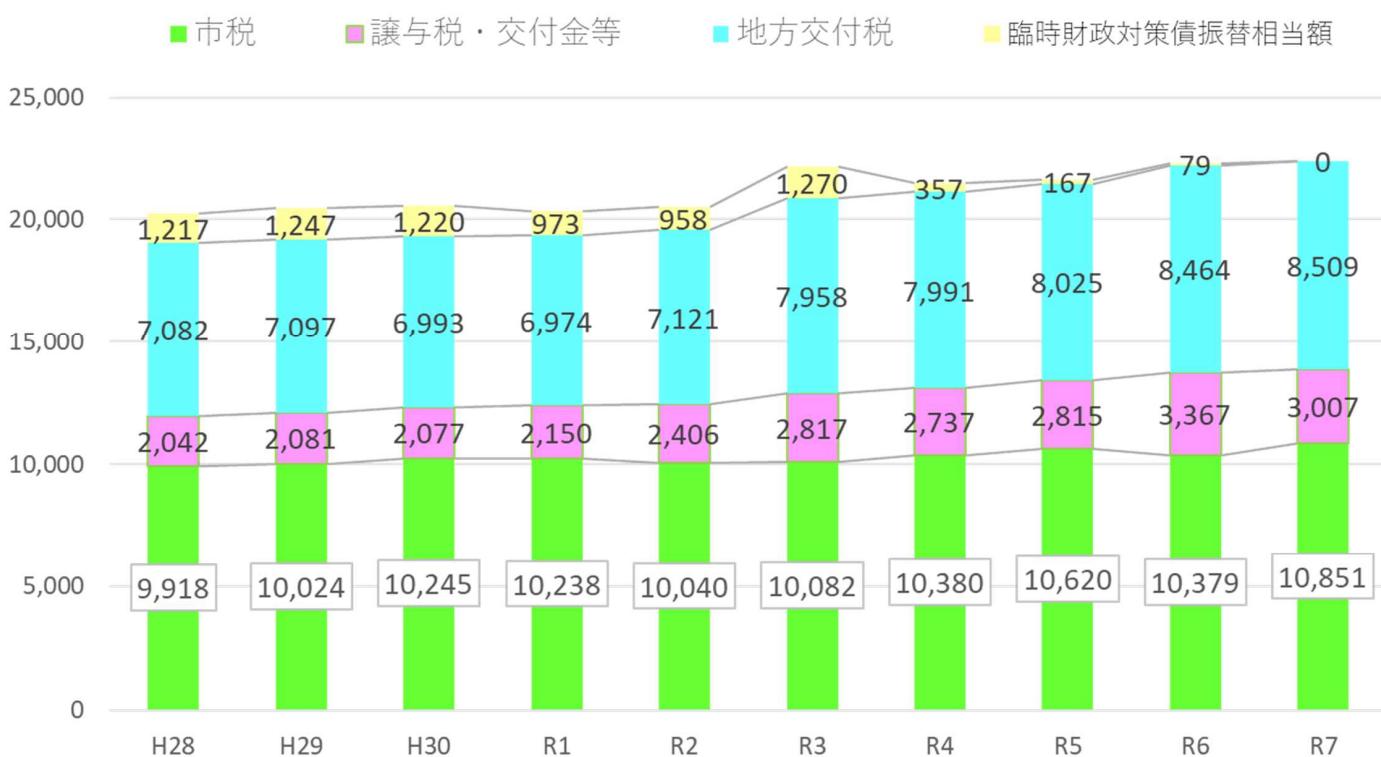
なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債（交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設）を含めた主な一般財源の合計額は、近年、210億円前後で推移し、財源としては歳出総額の半分程度を占めています。

表-2 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
市税	9,918	10,024	10,245	10,238	10,040	10,082	10,380	10,620	10,379	10,851
譲与税・交付金等	2,042	2,081	2,077	2,150	2,406	2,817	2,737	2,815	3,367	3,007
地方交付税	7,082	7,097	6,993	6,974	7,121	7,958	7,991	8,025	8,464	8,509
小計	19,042	19,202	19,315	19,362	19,567	20,857	21,108	21,460	22,210	22,367
臨時財政対策債振替相当額	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270	357	167	79	0
合計	20,259	20,449	20,535	20,335	20,525	22,127	21,465	21,627	22,289	22,367

市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移



②基金残高の回復

近年、小・中学校の空調設備設置など、大規模な投資的事業を推進する中で、財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。

基金繰入金は、平成29年度までは、主に財政調整基金からの繰り入れでしたが、平成30年度以降は、大幅に増加したふるさと力向上寄附金を原資とするふるさと力向上基金からの繰り入れが増加し、令和6年度は、基金繰入金約46億円の内、約43億円がふるさと力向上基金からの繰入金です。

これらに伴い、財政調整基金の残高は、平成30年度までは減少傾向でしたが、令和3年度からは財政調整基金の取り崩しを控えてきたことで、令和6年度の基金残高は約39億円まで回復し、令和7年度には40億円台の基金残高を見込んでいます。

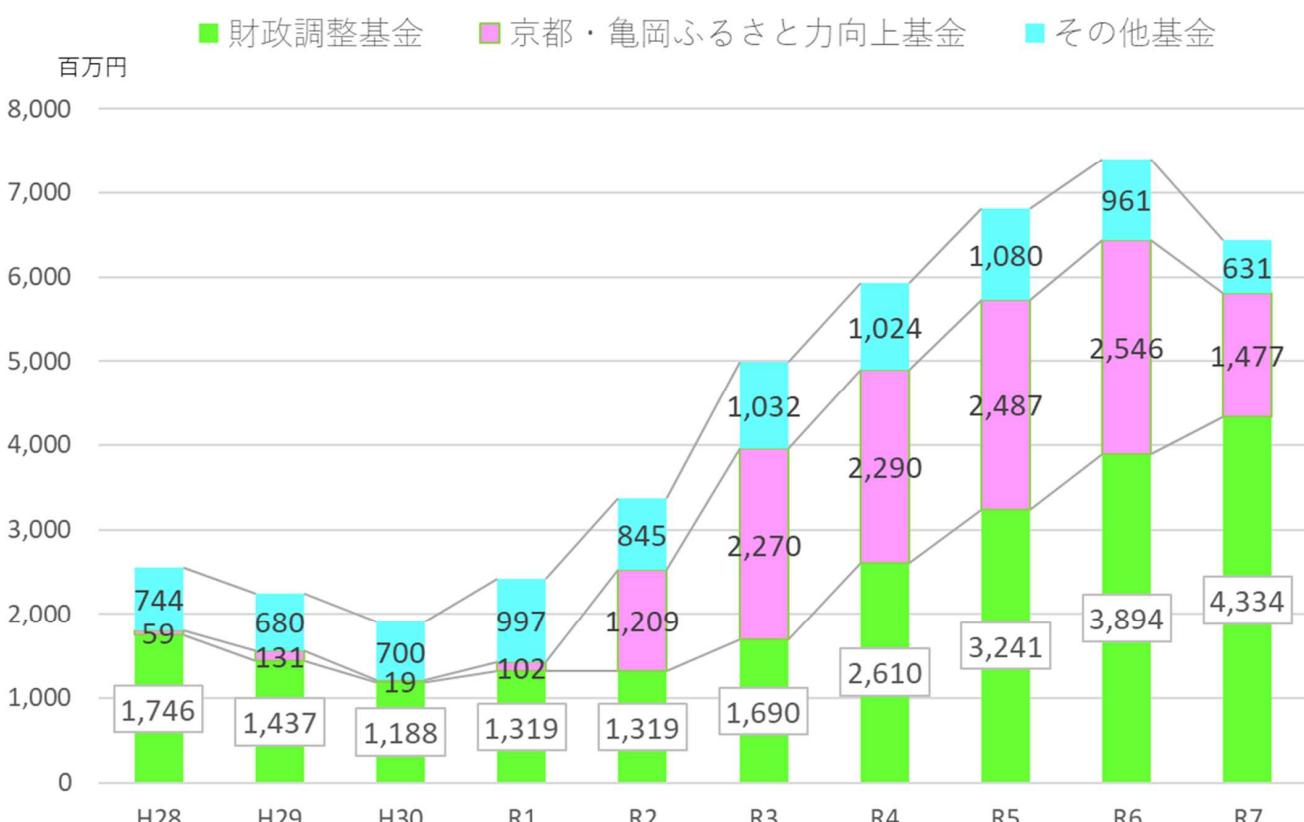
また、積立基金全体の残高については、令和元年度から増加に転じ、令和6年度の基金残高は約74億円になりました。

表－3 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
基金繰入金 〔内、ふるさと力向上寄附金を 財源とする繰入金〕	713 5	905 284	1,155 618	880 701	1,724 1,373	2,263 2,014	3,489 3,386	4,119 3,975	4,634 4,340	5,139 4,570
財政調整基金残高	1,746	1,437	1,188	1,319	1,319	1,690	2,610	3,241	3,894	4,334
京都・亀岡ふるさと力向上基金残高	59	131	19	102	1,209	2,270	2,290	2,487	2,546	1,477
その他基金残高	744	680	700	997	845	1,032	1,024	1,080	961	631
積立基金計	2,549	2,248	1,907	2,418	3,373	4,992	5,924	6,808	7,401	6,442

基金残高の推移



③ 市債残高は減少傾向

市債の発行額は、普通建設事業費の事業量に連動しますが、その償還財源に多額の一般財源を充当することから、普通建設事業をより計画的に進め、市債発行の抑制に努めていくこととしています。

直近の10年間では、府立京都スタジアム用地の取得（平成29年度）や小・中学校の空調設備設置（平成29年度～令和元年度）等の大型事業を推進してきたことにより、市債残高は、令和元年度まで約420億円前後で推移していましたが、令和2年度から減少し始め、令和6年度の市債残高は、近年、最も高かった平成29年度と比較すると約60億円の減少になっています。

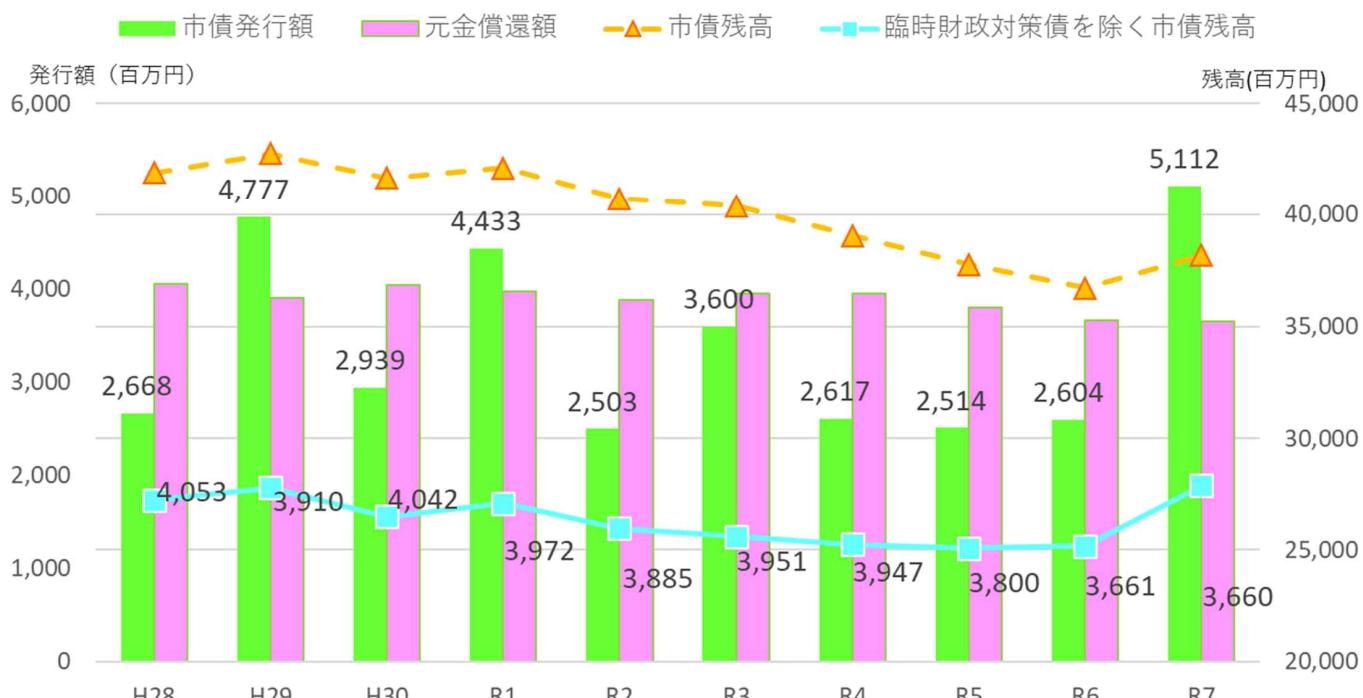
市債残高は減少傾向にありますが、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら、健全で持続可能な財政運営に努めていくため、引き続き、市債の発行に留意していく必要があります。

表－4 市債の状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
市債発行額	2,668	4,777	2,939	4,433	2,503	3,600	2,617	2,514	2,604	5,112
うち臨時財政対策債	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270	357	167	79	0
元金償還額	4,053	3,910	4,042	3,972	3,885	3,951	3,947	3,800	3,661	3,660
うち臨時財政対策債	841	939	1,032	1,117	1,200	1,282	1,325	1,275	1,248	1,243
市債残高	41,896	42,763	41,660	42,121	40,739	40,388	39,058	37,772	36,715	38,167
臨時財政対策債を除く市債残高	27,210	27,769	26,477	27,083	25,942	25,602	25,241	25,063	25,175	27,870

市債の状況



④ その他歳入の状況

その他の歳入の状況として、国庫支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減するほか、令和2年度は特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などコロナ禍に伴う各種支援事業、令和3年度からは各種支援事業に新型コロナワクチンの接種実施、また令和6年度については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等により、大きく増加しています。

府支出金は、平成29年度、令和2年度及び令和4年度に畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等の実施、令和5年度は強い農業づくり総合支援交付金の交付を受けた事業実施により、他の年度と比較して増加しています。

分担金・負担金及び使用料・手数料の令和2年度からの落ち込みは、令和元年10月に3歳から5歳までの子どもの私立及び公立保育所の保育料が無償化されたこと等によるものです。

財産収入は、公有地（普通財産）の売払い等を積極的に行なったことにより、直近の10年間で約12億円の財源確保を見込んでいます。

平成28年度以降の寄附金の伸びは、ふるさと力向上寄附金が増加したことによるものです。

また、繰越金は、前年度の形式収支を反映した額となっています。

表－5 その他歳入の状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
分担金・負担金	504	509	447	368	243	270	276	207	203	200
使用料・手数料	823	840	846	876	735	755	758	729	747	746
国庫支出金	5,181	5,142	4,676	5,169	15,657	9,688	8,295	7,454	7,931	7,887
府支出金	2,710	3,311	2,721	3,196	3,418	3,191	3,355	4,088	3,324	3,204
諸収入	260	219	246	334	226	343	289	265	289	315
財産収入	93	75	67	449	61	91	118	65	101	129
寄附金	174	417	611	1,103	2,383	3,205	3,494	4,248	4,407	4,000
繰越金	454	464	425	647	756	796	1,871	1,400	1,358	1,124
計	10,199	10,977	10,039	12,142	23,479	18,338	18,456	18,456	18,360	17,605

(3) 歳出の状況

① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は50億円台で推移していますが、定年退職者の人数によりその増減が大きく左右されます。また、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されたことにより、令和元年度までは物件費の賃金等として臨時の任用職員等に支出していた費用が、人件費の報酬等となったため、人件費が増加しています。

扶助費は、高齢化等に伴い増加傾向にあり、平成28年度と平成29年度に臨時福祉給付金事業等で79億円まで増加し、令和3年度（子育て世帯への臨時特別給付金事業等）と令和6年度（低所得者支援及び定額減税補足等給付金事業等）はそれぞれ給付金事業等により100億円を超えるました。

公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成28年度の約44億円から徐々に減少し、令和5年度以降は40億円を下回る水準となっています。

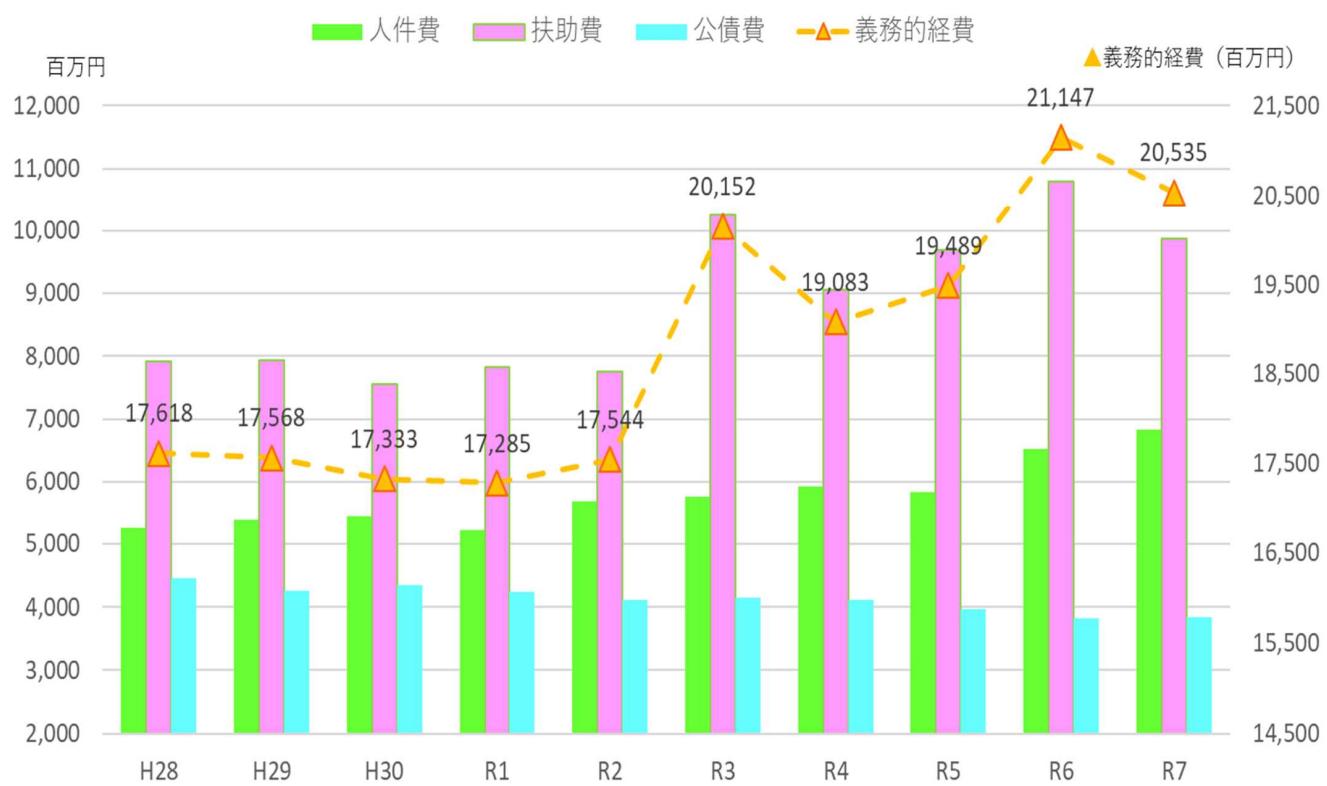
義務的経費全体では、この10年の間に約30億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。（表－6 参照）

表－6 義務的経費の状況

（単位：百万円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
人件費	5,261	5,386	5,435	5,225	5,677	5,754	5,915	5,840	6,524	6,825
扶助費	7,909	7,924	7,548	7,824	7,757	10,259	9,054	9,688	10,797	9,864
公債費	4,448	4,258	4,350	4,236	4,110	4,139	4,114	3,961	3,826	3,846
義務的経費 計	17,618	17,568	17,333	17,285	17,544	20,152	19,083	19,489	21,147	20,535

義務的経費の状況



② その他の経費の状況

物件費については、35億円前後を推移していましたが、ふるさと納税が増加し返礼品を含む業務委託料が増えたことなどにより、令和元年度は約40億円に、令和2年度にはコロナ禍に対応する事業実施等により約53億円に増加しました。また、令和3年度からは新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料等も加わり、令和4年度以降、約67億円前後で推移しています。

維持補修費は、1億円台から2億円台前半で推移しています。

補助費等については、40億円台で推移していましたが、令和元年度は、消費税率引上げに伴う影響緩和策として実施したプレミアム付商品券事業等により53億円に、令和2年度は、コロナ禍における緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業等により約149億円に、令和4年度は、コロナ禍における物価高騰対策として実施した子育て緊急支援給付金事業等により約60億円になっています。

繰出金については、地域下水道事業特別会計を公共下水道事業会計へ統合したことにより、平成30年度までは繰出金として支出していた費用が補助費等となったため、令和元年度は減少しましたが、高齢化の進行により介護保険事業特別会計や後期高齢者医療事業特別会計への支出が増加傾向にあります。

積立金は、ふるさと寄附金の増に伴い、京都・亀岡ふるさと力向上基金への積立金が増加しています。(表-7 参照)

表-7 その他歳出の状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
物件費	3,515	3,433	3,542	3,990	5,289	6,091	6,726	6,604	7,034	6,673
維持補修費	152	154	168	132	163	204	164	192	152	152
補助費等	4,457	4,520	4,644	5,300	14,916	5,292	6,007	5,349	5,267	5,088
繰出金	3,268	3,425	3,194	2,998	3,127	3,177	3,246	3,348	3,441	3,539
積立金	400	604	814	1,391	2,679	3,881	4,421	5,003	5,227	4,540
その他	93	90	95	102	81	163	119	172	290	107
計	11,885	12,226	12,457	13,913	26,255	18,808	20,683	20,668	21,411	20,099

③普通建設事業の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費においては、し尿処理施設除却事業を行った令和4年度に事業費が大きくなっています。

土木費では、平成29年度に府立京都スタジアム用地取得費等を含め約34億円となっています。

教育費では、平成29年度から令和元年度までは空調設備設置事業等を推進し、令和3年度からは小・中学校校舎などの大規模改修事業等に取組んでいるため、事業費が増加しています。

(表-8、表-9参照)

表-8 投資的経費の推移

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
普通建設事業費	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	4,275	4,532	5,045	4,179	8,935
災害復旧費	38	21	125	387	58	14	23	13	8	15
計	2,721	5,690	3,033	4,877	2,727	4,289	4,555	5,058	4,187	8,950

表-9 普通建設事業費の内訳

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
衛生費	74	103	62	298	160	156	434	325	340	173
農林水産業費	121	666	79	192	128	113	260	992	94	81
土木費	1,730	3,385	1,474	1,327	1,607	1,952	1,946	1,675	1,694	4,484
教育費	479	886	895	2,113	494	1,504	1,382	1,420	914	2,608
その他	279	629	398	560	280	550	510	633	1,137	1,589
計	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	4,275	4,532	5,045	4,179	8,935

財政指標について

財政指標には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率となる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」や、地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を表す指標として「経常収支比率」があり、これらを分析することで本市の特徴や課題、改善点などを把握することができます。令和6年度決算では、「実質公債費比率」や「将来負担比率」が改善しており、今後も、健全財政を維持するとともに、持続可能な財政運営に努めなければなりません。

【実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%～15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体になる。

【連結実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

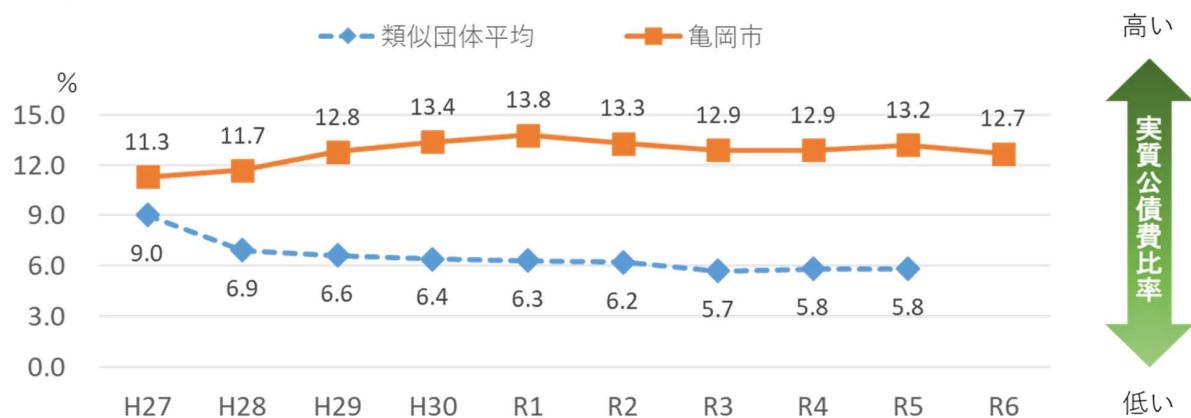
公営企業を含むすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%～20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体になる。

【実質公債費比率】 令和5年度 13.2% → 令和6年度 12.7%（0.5ポイント改善）

借入返済金の標準財政規模に対する比率で、過去3年間の平均値をいう。この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要で、市債に制限を設ける指標として用いる。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体になる。この10年間で、小・中学校の空調設備設置等を推進してきたことから、類似団体平均と比較すると本市の比率は高く、財政運営を硬直化させる要因の一つになっている。普通建設事業をより計画的に優先度を検証する中で、市債発行の抑制に努めている。

[R5：京都府平均10.1、全国平均5.6]

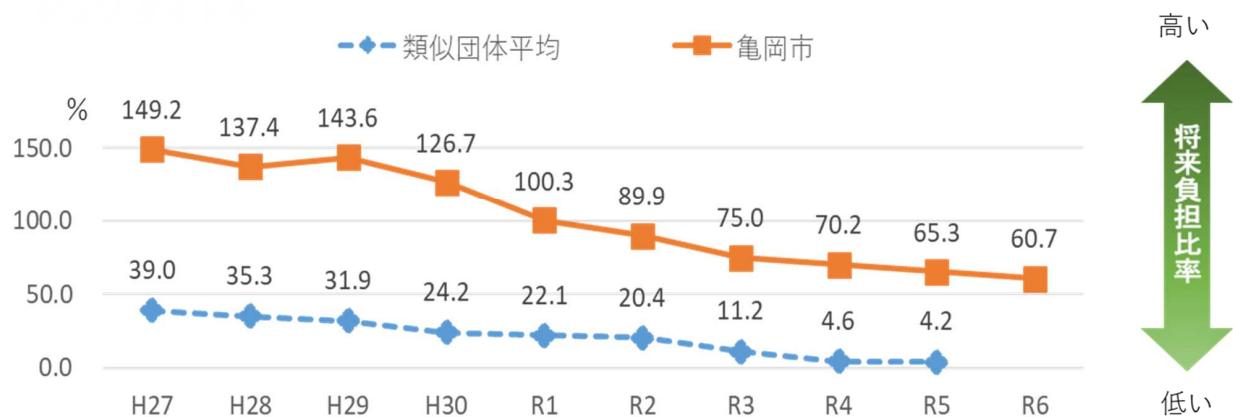


【将来負担比率】

令和5年度 65.3% → 令和6年度 60.7% (4.6ポイント改善)

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。この比率が350%以上になると財政健全化団体になる。令和6年度は60.7%で、前年度から4.6ポイント改善し、過去、最も低い率になったが、類似団体平均と比較すると高い比率になっている。近年、大型事業を実施したこと等により、元金償還額を超える市債を発行した年度もあったものの、全般的には、改善傾向にある。

[R5：京都府平均93.2、全国平均6.3]



【経常収支比率】 令和5年度 92.4% → 令和6年度 92.4% (前年度と同比率)

地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を表す。市税や普通交付税など使いみちを決められない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出に充当された一般財源の割合で、この比率が低いほど臨時の財政需要に対して余裕があることになる。



〈分析〉

令和5年度の経常収支比率は、京都府平均、類似団体平均や全国平均を上回る比率になっているが、社会情勢の変化に対応した施策を積極的に展開するためには、今後も引き続き経常的経費の見直しに努める必要がある。

[R5：京都府平均96.6、全国平均93.1]

「中期財政見通し」について

(1) 期間 令和8年度から令和12年度（5年間） ※毎年度見直します。

(2) 対象会計 普通会計（一般会計、休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計）

※ 普通会計とは、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計で、一般会計と特定の公営企業会計等を除く特別会計を合算し、会計間の重複等を控除したもの

(3) 設定方法 令和7年9月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続すると仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に精査し設定しています。

① 歳入

○市税

- ・市民税については、令和7年度税制により所得控除の見直し（基礎控除、給与所得控除等の見直し）を見込む一方、近年の全国的な賃上げや物価上昇等の状況を踏まえ、税額を見込む。
- ・固定資産税については、評価替えによる減収分と新築家屋等の增收分を見込む。

○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・譲与税・交付金等は、令和7年度決算見込みを基に、令和8年度以降は同額程度で見込む。
- ・普通交付税は、市税収入の増減や公債費算入分の推計を反映するとともに、包括算定経費は過去の算定状況を、臨時財政対策債発行可能額は、国の動向を勘案し令和7年度以降見込んでいない。特別交付税は、令和7年度決算見込みから推計して見込む。

○国庫支出金、府支出金

- ・普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については過去の決算状況を勘案して見込む。

○繰入金

- ・京都・亀岡ふるさと力向上基金から各年度40億円の繰入れを見込むとともに、財政調整基金から年度間の財源調整のための繰入れを見込む。

○寄附金

- ・各年度、ふるさと力向上寄附金40億円を見込む。

○市債

- ・普通建設事業費の事業量に連動して見込む。

② 歳出

○人件費

- ・現行の職員数等を基に、2年毎の定年延長を見込んだ今後の退職予定者数等を踏まえて算出した。

○扶助費

- ・項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○公債費

- ・既発行の市債は償還計画に基づき、今後発行予定の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○補助費等、繰出金

- ・中期的な財政見通し調書を基に、項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○普通建設事業費

- ・中期的な財政見通し調書を基に、選択と集中の考え方に基づき、優先度の高い計画事業を精査し、事業費を算出した。

○その他歳出

- ・これまでの決算状況を分析し、算出した。

(4) その他

中期財政見通しの金額推計は決算ベースを前提として見込んでいるため、各年度で市長から示される予算編成方針に基づき、予算編成過程において必要な検討を行います。

予算編成過程においては、全庁横断的な情報共有や課題分析を行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底したうえで、事業内容を精査することとしているため、ここで見込んだ事業費等は確定したものではありません。

市民福祉増進のため必要となる政策的経費については、事業の選択と集中の観点から特定財源の確保を目途に実施することとし、その場合は、見込額以上の規模となる可能性があります。

(5) 今後の收支状況

今後の収支について、現行の地方財政制度が継続すると仮定して、令和8年度から令和12年度までの5年間を歳入・歳出ごとに性質別に区分して見込んでいます。

歳入については、使途が限定されない国税、地方税など、主な一般財源とそれ以外（特定財源等）に大別して見込んでいます。

市税は、令和7年度税制改正による所得控除の見直し（基礎控除、給与所得控除等の見直し）等により令和8年度は減収になる見込みですが、近年の全国的な賃上げや物価上昇等の傾向も引き続き見込まれることから、市税総額は、概ね107億円前後で推移すると見込んでいます。

譲与税・交付金等は、その大半を占める地方消費税交付金について、今後においても概ね同額が見込めると推計し、約30億円で推移すると見込んでいます。

地方交付税は、市税収入の増減や算入公債費の推計、また、基準財政需要額における時限的な算定項目を考慮し、概ね80億円後半で推移すると見込んでいます。一部を除き使途を限定されないこれら税財源の合計は約220億円であり、来年度以降も、歳出総額の5割程度の状況が続くと見込んでいます。

分担金・負担金と使用料・手数料は、過去の決算状況を勘案し、約9億円程度を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金から年度間の財源調整のための繰入れと、京都・亀岡ふるさと力向上基金から各年度40億円の繰入れを見込んでいます。諸収入は、過去の決算状況の推移から見込んでいます。

国庫支出金、府支出金、市債は、普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他のソフト事業に係る収入については、過去の決算状況を勘案し、見込んでいます。

以上のことから、歳入合計は、概ね450億円前後の範囲と見込んでいます。なお、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、減収が生じる可能性があります。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、消費的経費他（物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、その他）、投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）の三つに大別し見込んでいます。

人件費は、2年毎の定年延長による退職者の増減等により71～77億円程度で推移すると見込んでいます。扶助費は、社会保障費を中心に増加が続くと見込まれます。公債費は、30億円台後半で推移すると見込んでいます。こうしたことから、義務的経費の合計は、200億円台で推移すると見込んでいます。

物件費は、ふるさと力向上寄附金の増加に比例して返礼品を含む事務経費が増えますが、約65億円で推移すると見込んでいます。維持補修費は、施設の点検、補修、修繕等経費として約2億円で推移すると見込んでいます。

補助費等は、過去の決算状況から50億円台前後で推移すると見込んでいます。介護保険事業や後期高齢者医療事業等の特別会計への繰出金は、高齢化の進展等により増加が続くと見込まれます。こうしたことから、消費的経費他の合計においても、概ね200億円前後で推移すると見込んでいます。

投資的経費は、普通建設事業費について、小・中学校施設の整備・改修をはじめ、新火葬場の整備や博物館整備などの大規模事業を見込んでいます。

こうした歳入・歳出の見通しの中で、今後も市民福祉を増進し、健全財政を維持していくためには、限られた財源を更に有効活用することが重要となってきます。経常経費の更なる見直しやスクラップ・アンド・ビルドの徹底などに一層努める必要があります。

令和8年度以降についても、引き続き第5次亀岡市総合計画で目指す都市像として掲げる「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に向け、「世界に誇れる環境先進都市」として、また、「子どもファースト宣言」の取り組みを推進していかなければなりません。SDGs未来都市として、賑わいのまちづくりや地域活性化に向けた事業を展開する中で、将来にわたり市民の皆さんのが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進するとともに、財政面においても健全で持続可能な財政運営との均衡を図りながら進めてまいります。

中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

		決算額 ←			→ 見込額 (単位：億円)				
		R5	R6	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
歳 入	市税	106.2	103.8	108.5	106.8	106.5	107.1	107.7	107.4
	譲与税・交付金等	28.2	33.7	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1
	地方交付税	80.2	84.6	85.1	87.9	89.0	88.1	89.5	88.1
	主な一般財源 計	214.6	222.1	223.7	224.8	225.6	225.3	227.3	225.6
	分担金・負担金	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	使用料・手数料	7.3	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
	国庫支出金	74.6	79.3	78.9	65.8	65.4	64.1	62.1	61.7
	府支出金	40.9	33.2	32.0	32.4	32.2	31.6	32.3	30.7
	繰入金	41.4	47.0	51.5	43.5	42.2	48.7	48.2	49.2
	諸収入	2.6	2.9	3.2	11.8	3.1	3.0	3.0	3.1
歳 出	市債	25.1	26.0	51.1	24.0	28.3	31.4	19.1	17.8
	その他(財産収入、寄附金、繰越金)	57.1	58.7	52.5	47.6	47.3	46.9	46.8	47.0
	特定財源等 計	251.1	256.6	278.7	234.5	227.9	235.1	220.9	218.9
	合計 (A)	465.7	478.7	502.4	459.3	453.5	460.4	448.2	444.5
	人件費	58.4	65.2	68.2	71.5	71.8	74.6	74.2	77.1
	扶助費	96.9	108.0	98.6	93.9	94.1	94.5	94.8	94.8
	公債費	39.6	38.3	38.5	38.1	37.2	36.1	38.0	35.0
	義務的経費 計	194.9	211.5	205.3	203.5	203.1	205.2	207.0	206.9
	物件費	66.0	70.3	66.7	68.3	64.1	64.4	64.8	64.8
	維持補修費	1.9	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
歳 出	補助費等	53.5	52.7	50.9	49.1	48.8	48.8	48.8	49.0
	繰出金	33.5	34.4	35.4	35.5	35.5	35.6	35.7	35.8
	その他(投資出資、積立、貸付)	51.8	55.2	46.5	53.5	43.1	42.9	42.8	42.9
	消費的経費他 計	206.7	214.1	201.0	207.9	193.0	193.2	193.6	194.0
	普通建設事業費	50.4	41.8	89.4	41.7	51.2	55.9	41.5	37.5
	補助	24.8	14.7	54.3	19.4	19.3	18.3	16.7	17.4
	単独	25.6	27.1	35.1	22.3	31.9	37.6	24.8	20.1
	災害復旧事業費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	投資的経費 計	50.5	41.9	89.5	41.8	51.3	56.0	41.6	37.6
	合計 (B)	452.1	467.5	495.8	453.2	447.4	454.4	442.2	438.5
歳入歳出差引 (A - B)		13.6	11.2	6.6	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0

財政調整基金年度末残高	32.4	38.9	43.3	45.1	47.8	46.6	45.1	42.5
市債年度末残高	250.6	251.7	278.7	278.8	283.9	293.0	287.8	283.5